

# 平成29年度における子育て支援事業について

## 1. 平成29年度国予算案における幼児教育の段階的無償化の推進

- ・ 市町村民税非課税世帯について、第2子の保育料を無償化
- ・ 年収約360万円未満のひとり親世帯等について、第1子の保育料を市町村民税非課税世帯並に軽減
- ・ 1号認定子どもについて、年収約360万円未満相当世帯の保育料軽減

### 平成29年度における幼児教育の段階的無償化の推進について（案）

<所要額(公費ベース)>  
 1号:約31億円 ※制度開始費含む  
 2・3号:約37億円

#### 1. 市町村民税非課税世帯の第2子無償化

別添資料4

1号認定子ども:1,500円 2号認定子ども:3,000円 3号認定子ども:4,500円

0円

#### 2. 年収約360万円未満相当世帯の保護者負担軽減

◆ひとり親世帯等の保護者負担の軽減措置を更に拡充する。

※ひとり親世帯等について、第3階層は第2子以降、第2階層は第1子以降は、既に無償。

○1号認定子どもについて

| 階層区分                                            | 平成27年度<br>保護者負担額(月額) | 平成28年度<br>保護者負担額(月額) |
|-------------------------------------------------|----------------------|----------------------|
| 第3階層<br>市町村民税所得割課税世帯<br>77,100円以下(年収約360万円未満相当) | 第1子 16,100円          | 7,550円(負担軽減後の半額)     |

平成29年度(負担軽減の拡充)  
保護者負担額(月額)

3,000円

○2・3号認定子どもについて

※下記の保護者負担額は全て3歳以上児の保育標準時間認定の場合

|                                                            |             |                  |
|------------------------------------------------------------|-------------|------------------|
| 第3階層<br>市町村民税所得割課税世帯<br>49,000円未満(年収約330万円未満相当)            | 第1子 16,500円 | 7,750円(負担軽減後の半額) |
| 第4階層の一部<br>市町村民税所得割課税世帯<br>67,000円未満<br>(年収約360万円未満相当世帯まで) | 第1子 27,000円 | 13,500円(基準額後の半額) |

6,000円

6,000円

◆その他の世帯の保護者負担を以下のとおり軽減する。

○1号認定子どもについて

|                                                     |             |      |
|-----------------------------------------------------|-------------|------|
| 第3階層<br>市町村民税所得割課税世帯<br>77,100円以下<br>(年収約360万円未満相当) | 第1子 16,100円 | (同左) |
|                                                     | 第2子 8,050円  |      |

14,100円

7,050円



#### 【平成29年度の方針】

保育料は国が定める上限額の範囲内で、それぞれの市町村が定めます。

本市では、国の保育料負担軽減案の詳細が分かり次第、条例改正案を議会に上程する予定。

## 2. 平成29年度国予算案における保育士等の処遇改善

民間保育所等に勤務する勤務する全ての職員を対象とした2%（月額6千円程度）の処遇改善に加え、

- ・経験年数が概ね7年以上で、研修を経た中堅職員に対して、月額4万円（園長及び主任保育士等を除く職員全体の概ね1/3を対象）
- ・経験年数が概ね3年以上で、研修を経た職員に対して、月額5千円の追加的な処遇改善を実施する予定。



### 【平成29年度の方針】

民間保育所等への処遇改善を含む子どものための教育・保育給付費については、国が定める公定価格に基づき給付しているため、本市においても同様な処遇改善を実施する予定。

## 3. 認定こども園改築事業

《設置主体》 学校法人石川カトリック学園 理事長 三上 和久

### 《施設の概要》

施設名 : 認定こども園 海の星幼稚園

住 所 : 輪島市河井町13部29の4

利用定員(予定) : 85人 (1号 15人 2・3号 70人)

来 歴 :

昭和41年 海の星幼稚園 幼稚園の設置認可

平成24年 海の星幼稚園 幼稚園型認定こども園に移行

平成25年 石川カトリック学園聖母園 保育所の設置認可

〃 海の星幼稚園・聖母園 幼保連携型認定こども園に移行

平成27年 子ども・子育て支援制度の施行に伴い、幼保連携型認定こども園としてみなし認可。園の名称を「認定こども園 海の星幼稚園」とする。

《工事の内容》 認定こども園海の星幼稚園改築工事

### 《整備の理由》

認定こども園海の星幼稚園は、現在、幼稚園棟(1号・2号・3号の2歳児)と保育棟(3号の0・1歳児、調理室)の2棟の建物で運営しているが、保育棟については、老朽化しており、耐震化についても未実施となっている。

建物の老朽化及び耐震化の未実施の問題のほかに、2棟の建物には渡り廊下などの風雨を防

ぐようなものがないため、天候が悪い日(風・雨・雪)には、入所児童の移動や給食の運搬などに困っている状況である。

この問題を早期に解決するために、耐震化された幼稚園棟に保育室(0・1・2歳児)と調理室を改築する予定であります。これにより、現在の幼稚園棟にある2歳児の保育室は、園開放など子育て支援の専用のスペースとし、園に通っていない親子の交流の場としたい。

#### 4. 保育所等防犯対策強化整備事業

##### 《概要》

保育所等の防犯対策を強化するため、非常通報装置・防犯カメラ設置や外構等の設置・修繕など必要な安全対策に要する費用について、補助を行うものであり、国では平成28年度2次補正予算で創設された事業である。

本市では、民間事業者からの要望により平成29年度から実施予定。

##### 《整備の内容》

- ①門、フェンス等の外構の設置、修繕
- ②非常通報装置・防犯カメラの設置

##### 《事業者・施設》

- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| ・ (学) 和光学園      | 和光幼稚園・あいこう園   |
| ・ (学) 石川カトリック学園 | 認定こども園 海の星幼稚園 |